

令和3年度 「豊かな心の育成」 推進プラン

1 中期学校経営方針

(1) 学校経営中期取組目標

学校経営中期取組目標	教育課程全体で 育成を目指す 資質・能力
<p>学校教育目標実現のために、〔希望〕〔幸福〕〔他愛〕あふれる、児童・保護者・地域・教職員にとって魅力ある学校づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子どもが、主体的に課題を解決する学びを大切にし、授業力の向上に取り組みます。 一人ひとりの子どもに寄り添い、互いを認め合う豊かな心や、たくましく健やかな体を育むように努めます。 一人ひとりの子どもの学びと生活を支える教育環境の整備、改善を進めます。 一人ひとりの子どもが、地域行事や地域との交流活動等を通して、まちに貢献する心を育みます。 近隣の幼保小中高大大学連携を進め、教育活動の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○言語能力 ○問題発見 解決能力 ○自分づくりに 関する力

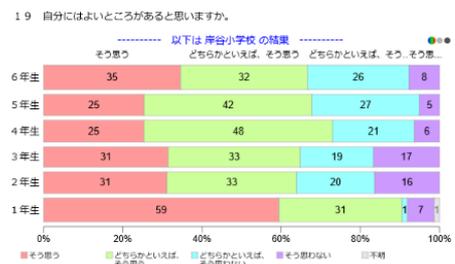
(2) 「豊かな心の育成」に向けた重点取組分野・取組目標・具体的取組

重点取組分野		取組目標	具体的取組
豊かな心		道徳の時間のより一層の充実を図り、学級をはじめ、学校生活全体を通して、自他を大切にする心情や態度、自己肯定感を育みます。	道徳指導の目標と年間指導計画の見直しを行います。教科書で扱われている資料の内容・価値について教材研究を深め、児童の実態に合わせて適切に指導ができるようにします。人権月間だけではなく、常に学年や学級の実態に応じて人権教育に取り組み、児童の自他を大切にする心情や態度を養うよう努めます。授業参観では道徳の授業を年1回以上の公開とし、学校での取り組みを保護者と共有し、連携強化を図ります。
担当	人権教育 道徳		

2 児童の実態（「豊かな心の育成」にかかわる課題）

令和2年度は、横浜市学力・学習状況調査は実施できず、令和元年度の生活意識調査結と昨年の児童の生活態度を基に分析。「自分にはよいところがあると思いますか。」という質問項目に対して、肯定的な回答をする児童の割合が少ない。また、生活態度からは、他者を尊重する態度に課題があった。一人一人の児童が発達段階に応じ、人権意識や人権の重要性について理解することで、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができるようになる。それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される学校づくりに向けた行動につながるようにする。

他の人とともによりよく生きようとする態度や具体的な人権問題に直面した際に、それを解決しようとするための実践的な行動ができるように、学校生活全体を通して身に付けていく。



3 「豊かな心の育成」に関する具体的取組

指針1 「特別な教科 道徳」の充実

年間指導計画を作成し、道徳教育の要となる「特別な教科 道徳」の指導を通して、自己を深く見つけ、よりよく生きようとする道徳的実践力を身につけられるようにする。

- ・全学級の道徳授業公開（授業参観）を年1回以上実施する。
- ・学校日より、ホームページ等を通じて、道徳教育の取り組みを家庭・地域に発信する。
- ・道徳教育についての職員研修を行う。

指針2 協働的な体験活動の充実

- ・高学年児童（委員会活動）を中心に、あいさつ運動や各種募金活動に取り組む。
- ・地域清掃や地域行事に、積極的に参加する。
- ・グループ活動など、協働的に取り組む活動の機会を積極的に設ける。
- ・算数を中心として教科横断的な研究を通して、自分づくりにかかわる学習を取り入れる。